

「宇部市健康づくり推進審議会」委員募集要項

宇部市では、市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らせる健幸長寿のまちづくりの推進について調査審議するため、市民、地域コミュニティ、市民活動団体、教育機関等、事業者及び保健医療福祉関係者で構成する「宇部市健康づくり推進審議会」を設置しています。

この審議会に出席して、市民の立場から、提言や検討などを行っていただける委員を募集します。

- 1 募集人数 2人
- 2 任期 令和7年8月1日～令和9年7月31日（2年間）
- 3 報酬 市の規定に基づき支払（現行：日額5,000円）
- 4 応募資格（以下の条件に全てあてはまる人）
 - (1) 市内に在住または通勤・通学している18歳以上（令和7年4月1日現在）の人
 - (2) 年間2回程度、平日に開催する会議に出席できる人
 - (3) 宇部市の職員でない人

5 応募等

- (1) 応募書類 応募用紙と小論文
 - ア 応募用紙（別紙様式）
 - イ 小論文（別紙様式。ただし、様式は任意のもので構いません。）
テーマ：健幸長寿のまちづくりの実現をめざす本市への提言（800字以内）
- ※ア、イの様式は、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

[宇部市健康づくり推進審議会の委員募集](#) [検索](#)

(2) 応募方法

応募書類を郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出

(3) 応募・問い合わせ先

宇部市健康増進課健康政策係

〒755-0033 宇部市琴芝町二丁目1番10号（保健センター）

ファックス 0836-35-6533

メールアドレス hose@city.ube.yamaguchi.jp

電話 0836-31-1777

(4) 募集期間 令和7年5月1日（木）～5月30日（金）

6 選考

応募書類により選考し、結果は後日、文書により応募者全員に通知します。

7 その他

- (1) 受理した応募書類は返却しません。
- (2) 応募書類に記載された個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。
ただし、委員に選任された方の氏名は公表します。
- (3) 応募書類に虚偽の記載をするなどの不正行為が認められた場合は、委員就任後であっても任命を取り消す場合があります。